

特定非営利活動法人

日本小児循環器学会 理事会 (2019.8-2021.7)

2020 年度第 2 回理事会 議事録

1. 開催日時:2020 年 12 月 5 日(土)15:00~17:55
2. 開催場所:株式会社国際文献社会議室および web 会議(zoom 使用)
3. 出席者
 - 理事総数:20 名、出席理事:20 名、欠席理事:0 名
 - 理事長: 坂本喜三郎
 - 副理事長: 山岸敬幸
 - 理事: 鮎沢衛、赤木禎治、岩本眞理、賀藤均、城戸佐知子、白石公、鈴木孝明、須田憲治 (途中参加)、住友直方、土井庄三郎、豊野学朋、中野俊秀、檜垣高史、三浦大、三谷義英、安河内聰、山岸正明、芳村直樹
 - 監事: 市田落子 (途中参加)、富田英
 - 幹事: 増谷聡、水野芳子、宮崎文
4. 議長:理事長 坂本喜三郎

5. 議事の経過の要領およびその結果

定刻となり定款第 26 条 3 項により坂本喜三郎理事長が議長となり、開会を宣言した。議長より本理事会は定款第 27 条 2 項の規定に定める定足数を満たしており適法に成立した旨の報告があった。議長より、本理事会の議事録署名人として三浦大理事、三谷義英理事が選任された。また、本理事会は web 会議を併用するため、議長が出席者の発言が即時に他の出席者に伝わり、出席者が一堂に会するのと同等に適時的確な意見表明が互いにできる状態にあることを確認し、議事に入った。

● 前回議事録の確認

坂本理事長により、2020 年度第 1 回理事会の議事録の確認が行われた。

● 審議事項:

第 1 号議案:研究課題 A の経費の扱いに関する細則について (研究委員会)

提案内容: 「間接経費は 10%を上限に認める」ことにすることで、単年度 100 万円を上限とした少額の学会助成に対しては、施設により間接経費の減額が認められることもあり、研究課題申請前に「間接経費は 10%を上限に認める」規定を施設に確認の上、申請する。

議決結果: 10%より多くの間接経費を必須とする施設に属する研究者の研究は申請できないという内容の提案であったが、それは適切でないという意見が複数出され、議決は行わず、再度研究委員会で検討することとなった。

第 2 号議案:委員会からの提案セッションの取り扱いについて (学術集会企画委員会)

提案内容: 委員会からの提案セッションは、学会側企画の 70%に相当するため、学術集会企画委員会で受け付けることとする。

議決結果: 理事全員の賛成が確認され、承認された。

第3号議案:「慢性心筋炎」の心疾患実態調査への追加について(疫学遺伝子形態データベース委員会)

提案内容: 「慢性心筋炎」を心疾患実態調査に追加する。事前の会員への通達のため2021年度分調査(2022年に調査実施)からの開始とする。

議決結果: 理事全員の賛成が確認され、承認された。

第4号議案:修練施設・施設群の年次報告における調査項目の追加について(学術委員会)

提案内容: 心臓外科医の次世代育成における、施設集約化の基礎情報として「常勤の小児心臓外科医の数」「常勤の小児集中治療医の数」「PICU ベッド数」「PICU で算定している特定集中治療加算の種類」の追加収集を、2020年度分調査(2021年に調査)から開始する。更なる追加項目に関しては各理事より提案があれば、各委員会で検討し、持ち回り理事会で審議する。

討議内容: 質疑に対して以下の説明がなされた。

- ・ 働き方改革に基づいたワークシェアリングが目的であり、「PICU で算定している特定集中治療加算」は特定集中治療室管理料、小児集中治療室管理料等の記載を指す。
- ・ 今後、年次報告に恒常的に追加してゆく項目の審議である。

議決結果: 理事19名の賛成(反対1名)が確認され、承認された。

第5号議案:ガイドライン作成班に関する合意事項作成について(ガイドライン委員会)

提案内容: ガイドラインの英文化には一定の経費がかかるため、学術委員会の承認を得て行い、校正費として学会より10万円を助成する。「日本小児循環器学会ガイドライン作成班に関する合意事項(改定案)」に“英文化実施に先立ち理事会の承認を得ることとし、英文化に要する活動期間は6か月とする。班長は英文ガイドライン最終報告書(オリジナル版、必要に応じてダイジェスト版)を学会事務局に提出する。最終報告書は学術委員長と編集委員会による確認を経て、Journal of Pediatric Cardiology and Cardiac Surgery にsupplementの形で掲載し、かつ学会のホームページ上に公表する。英文化にあたり、作成班へは日本小児循環器学会から班長を介して10万円の英文校正費が交付される。”という文言を追加する。

討議内容: 上記文言については学術委員会の承認を得た。

議決結果: 理事全員の賛成が確認され、承認された。

第6号議案:2025年以降の学術集會会長選出について(将来計画委員会)

提案内容: 2025年以降の学術集會会長選出について、下記に示す定款施行細則の変更と附則の追加を行う。

定款施行細則第8条への追記

- ・ 会長立候補者は4年前の総会までに書面で理事長に申請する。
- ・ 立候補者は、当学会理事歴を有し、学術集會開催時に65歳以下であることとする。
- ・ 会員数・評議員数の割合から、概ね「内科系 3:外科系 1」、つまり4年に一回の割合で外科系から会長を選出することを目安とする。
- ・ 同一年度に複数名の立候補者が出た場合は、当該年度第2回理事会前に学会による調整のうえ附則に則った選出過程に進む。

「附則:学術集會会長選出方針」の追加

1. 立候補者が1名の場合は、決意表明と開催計画概要説明ののち信任投票を行い、参加理事の過半数の信任により推薦者として決定する。信任投票で過半数の信任を得られなかった場合には、公募

から選出をやり直す。

2. 立候補者が2名の場合は、それぞれの決意表明と開催計画概要説明ののち投票によって推薦者を決める。票決方針は、参加理事の過半数の票を獲得した者を推薦者として決定する。投票で過半数の票を獲得した者がなかった場合は、得票の多かった者を対象に信任投票を行い、参加理事の過半数の信任により推薦者として決定する。信任投票で過半数の信任を得られなかった場合には、公募から選出をやり直す。
3. 立候補者が3名以上の場合は、それぞれの決意表明と開催計画概要説明ののち投票によって推薦者を決める。票決方針は、参加理事の過半数の票を獲得した者を推薦者として決定する。初回投票で過半数の票を獲得した者がなかった場合は、得票数の多い上位2名で決戦投票を行い、参加理事の過半数の票を獲得した者を推薦者として決定する。決選投票で過半数の票を獲得した者がなかった場合は、得票の多かった者を対象に信任投票を行い、参加理事の過半数の信任により推薦者として決定する。信任投票で過半数の信任を得られなかった場合には、公募から選出をやり直す。

討議内容: 質疑に対して以下の説明がなされた。

- 第60回以降の学術集会会長については、本日の理事会終了後、2021年1月までの間に立候補者を募り、2021年3月の理事会で検討する。
- 調整を要する際の調整の主体は学会とし、“学会による調整”という文言にした。

議決結果: 理事18名の賛成（反対2名）が確認され、承認された。

第7号議案:2022年度診療報酬改定に向けて(保険診療委員会)

提案内容: 2022年診療報酬改定に向けての内保連への本学会からの申請は、「肺血流増加型先天性心疾患に対する低酸素療法」、「成人先天性心疾患診療加算」、「心筋電極を用いたICD, CRT-P, CRT-Dの施設基準改定」を提出する。

「肺血流増加型先天性心疾患に対する低酸素療法」について

討議内容: 酸素療法と同じ保険点数に留まっており、手技に見合った点数に変更を要望

議決結果: 理事全員の賛成が確認され、承認された。

「成人先天性心疾患診療加算」について

討議内容: 質疑に対して以下の説明、および意見がだされた。

- 当学会から成人先天性心疾患を診療する施設あるいは診療科へ紹介・移行する際の診療加算を要望する。移行期医療として小児科学会と歩調を合わせる。
- 移行期医療に関しては、施設認定の規定はない。成人施設に送る側だけでなく、受ける側も加算されることが望ましい。小児循環器学会としては、小児科学会からの移行医療の申請を承認するか否かを検討することとなる。
- 過去2回提出してきたが却下された。内保連で小児科学会と共同することで承認に向け対策を練る。

議決結果: 小児科学会と協調して診療加算を申請することが、理事全員の賛成で承認された。

「心筋電極を用いたICD, CRT-P, CRT-Dの施設基準改定」について

討議内容: 以下の説明がなされた。

- 皮下植込み型リードを用いたICDも含めるように要望する。現在、不整脈心電学会で、2022年の経静脈リードを用いたICD, CRT-Dの施設基準改定（電気生理検査数削除、手術件数の削除）を目指して、外保連に提出する方針となっている。これと歩調を合わせて、当学会からも小児病院にも適した

心筋電極の施設基準改定に向けて提案したい。

議決結果: 現在、十分に検討できておらず、12月10日の内保連への要望に間に合うように持ち回り理事会で審議することとする。

第8号議案: 指定難病、小児慢性特定疾病の疾病追加について(小児慢性・難病対策委員会)

提案内容: 指定難病に「川崎病性巨大冠動脈瘤」を、厚労科研費難治性疾患等政策研究事業、難治性血管炎に関する調査研究班を窓口として、日本小児循環器学会、日本小児科学会、日本循環器学会、日本川崎病学会など関連7学会と共に合同申請する。

討議内容: 昨日、厚労省難治性血管炎の班会議で「川崎病性巨大冠動脈瘤」で申請する方針となったとの報告があった。

議決結果: 理事全員の賛成が確認され、承認された。

提案内容: 小児慢性特定疾病に「Holt-Oram 症候群(小慢)」を新規申請する。

議決結果: 理事全員の賛成が確認され、承認された。

第9号議案: クラウド化の運用案について(総務委員会)

豊野理事から報告。前回理事会で学会全体の事業としてクラウド化することは承認された。総務から提示することになっていた運用案を提示する。①新クラウドは Dropbox を用いる。②資料図の通り、従来の学会事務局に保管されている各委員会などの書類を、公開可能かどうかの判定を含めて資料を選定し、Dropbox で設置する「新クラウド」に、国際文献社への事務委託をして事務局が移行する。③新クラウドへのアクセス権限を層別化して使用する。今回、新クラウド全体へのフルのアクセス権限は、正副理事長、総務正副委員長、学術委員長、財務担当理事、学会事務局7名に限定する(十数万円)。④各委員長には関連領域の制限付きアップロード権限、委員は閲覧(ダウンロード)のみ可とする。⑤今後アクセス権を拡大する場合には新たに料金が発生するため、理事会に承認を得る。⑥2021年3月までに学会全体で使用が開始できるよう、今後の作業工程表を提示したので、できるだけこの工程表に沿って作業を進めたい。

以上のことは理事長出席の総務委員会で承認後、理事長の指示のもと、総務正副委員長と学会事務局で新クラウドへの移行の手続き作業の方向性を確認し、再度理事長へ報告した。

この報告をもって、総務委員会レベルでの試用と運用の検討は終了とし、今後は学会全体でのクラウド化の作業に取り掛かる予定。このクラウド化は学会全体として取り組む事業であり、予算も総務委員会ではなく、学会全体の枠組みである。新規クラウド化業務のため事務局への業務委託内容の確認・変更が必要である。業務委託内容の確認・変更について、理事長・財務担当理事・国際文献社の間でよく詰めていただきたい。

坂本理事長から、業務委託内容の確認・変更を進め、理事会に報告をし、承認を得る方針が示された。

- ・ 既に承認されている事項であり、採決はなし。

第10号議案: 英文校正会社(編集委員会)を投稿規定への表記

提案内容: 主に日本人から小児循環器学会英文誌へ投稿される論文の中に、英語の質が学術雑誌に掲載するレベルに届かないものがある。投稿論文の英語の質を改善するため、投稿規定を変更する。投稿規定内に、英文校正会社として、Editage, Forte, American Journal Experts(本邦以外の英語が母国語ではない地域からの投稿)の3社を上げ、推奨する。

討議内容: 質疑に対し、以下の説明および意見がだされた。

- ・ 学会と英文校正会社と利益相反がないことを提出する必要がある。
- ・ 英文校正会社は指定ではなく、推奨にとどめる。

- ・ 校正料金の10% discountについては学会投稿規定に盛り込むことは適切でないため削除する。

議決結果: 理事17名の賛成(非承認3名)が確認され、承認された。

第 11 号議案:第 59 回学術集會會長理事会推薦について

提案内容: 理事会として推薦する第 59 回学術集會會長を選出し、来年 7 月の総会で最終承認を得る。

討議内容: 以下の説明がなされた後、立候補者である鈴木理事より、第 59 回学術集會開催についてプレゼンテーションが行われた。

- ・ 第 59 回総会学術集會會長に 3 名の立候補者がいたが、学会による調整を経て、1 名の立候補 (埼玉医科大学国際医療センター小児心臓外科鈴木孝明先生)となった。

議決結果: 無記名投票により、立候補者である鈴木理事を除いた 19 名全員の賛成で、鈴木理事の推薦が承認された。

● 報告事項:

・理事長報告

理事長から以下の報告がなされた。

1. 持ち回り理事会報告:特になし
2. 要望書提出(2020年9月~11月)
 - ・「一酸化窒素吸入療法」に関する手術日当日の診療報酬算定に関する要望書を厚労省へ提出した。
3. 日本小児循環器集中治療研究会からの提言「循環器集中治療の体制整備の必要性」は議論の余地のない必須の事項であり、体制整備に向け共同歩調をとることが確認された。
4. ePTFE 肺動脈用弁付コンデュイット(PVC)のワーキンググループ設置に関して依頼があった。他 3 学会(胸部外科学会・心臓血管外科学会・日本成人先天性心疾患学会)と共同であるが、小児循環器学会が主導してゆく。薬事手続きで、『革新的医療機器条件付早期承認制度』に該当することが認められた。
5. 論文「成人先天性心疾患患者の移行医療の management について: 世界に向けての発信」に APPCS が名前を連ねることについて、理事長決裁で承認した。

・学術集會會長報告

各学術集會會長から以下の報告がなされた。

1. 第 56 回学術集會會長報告 (山岸正明理事)
 - ・ COVID19 のため、ハイブリッド形式の学会であったが、デジタルオーラルに 41,574 件のアクセス数があり、1 セッションに平均すると 271 件のアクセスがあった。会は盛況のうちに終えることができた。
2. 第 57 回学術集會會長報告 (白石理事)
 - ・ web 視聴者にとって、平日の学術集會開催は参加が困難であることを考慮して、学術集會の会期を 1 日遅らせて、7 月 9(金)、10(土)、11(日)に日程変更することを決定した。ハイブリッド形式では、大きな学会は必要ないので、学会会場についても再検討中。
3. 第 58 回学術集會會長報告 (土井理事)
 - ・ 学会運営会社を Next Innovation Partners に決定の方向である。第 59 回と共通ではなく、第 58 回だけの運営会社として決定したい。北海道で開催予定。

・委員会報告

それぞれの委員会担当理事から以下の報告がなされた。

1. 学術エリア（担当：土井理事、三谷理事、山岸正理事）

1-1 学術委員会報告（土井理事）

1-2 教育委員会報告（稲井委員長 代：土井理事 外科系：中野理事）

- ・ 外科系教育委員会報告（中野俊秀理事より）CHSS Japan（世話人：鈴木孝明理事）の教育的活動と連携予定。

1-3 ガイドライン委員会報告（豊野理事）

- ・ 「川崎病急性期治療のガイドライン（改訂版）」の英文化が進んでいる。
- ・ 「胎児心エコー検査ガイドライン（改訂版）」の外部評価未完了に関する問い合わせ（11月5日）があった。2月に原稿提出されたが、5-6月ごろ学会から構成修正依頼があり、その後再提出をしたが、外部評価が終了しないという報告であった。作成の遅延を防止するため、各委員会の業務と活動計画の作成、現委員会から離れている協力員との連絡を密にすることが必要と考える。
- ・ AEDのガイドラインの英訳化については、返答待ちである。

1-4 研究委員会報告（先崎委員長 代：土井理事）

1-5 学術集会企画委員会報告（笠原委員長 代：土井理事）

1-6 疫学遺伝子形態データベース委員会報告（犬塚委員長 代：土井理事）

1-7 関連学会ジョイント講演選定委員会報告（土井理事）

- ・ 12月19日の台湾小児循環器学会における TSPC-JSPCCS joint session として、「JCS/JSCS 2020 guideline on diagnosis and management of cardiovascular sequelae in Kawasaki disease」がテーマで、日本医科大学の深澤隆治先生を推薦した。
- ・ 2021年度 JSPCCS-AHA joint session theme (JSPCCS in Nara and AHA in Boston)については11月20日にAHA側とwebでビジネスミーティングを実施し、AHA2021は「Probability of AI and 3D model for pediatric cardiology」、JSPCCS2021は「Artificial heart and heart transplantation」として現在座長・演者を選考中。12月中旬までに決定。

2. 次世代エリア（担当：坂本理事長、山岸敬副理事長、岩本理事、芳村理事）

2-1 将来計画委員会報告（坂本理事長）

- ・ 前回の理事会で学会名称変更に関するアンケートの実施は承認されているが、アンケート序文やアンケート形態の方向性がまとまったので、理事会に報告し、今年中に実施する予定である。

2-2 次世代育成委員会報告（芳村理事）

- ・ 施設の集約化を進めてゆく方針。
- ・ 第57回日本小児循環器学会次世代育成セッションにおいて、施設集約化に関する提言の骨子を発表する予定。
- ・ 小児心臓外科医の評価方法も含めた「育成プログラムの素案」について議論を進めていく。
- ・ JCVSDを用いた国内各施設の手術症例数、重症度、治療成績に関するデータ解析の結果を論文化する。

2-3 働き方改革委員会報告（岩本理事）

- ・ 小児循環器に関わる医師の労働環境アンケート調査を6月～9月に施行した。集計結果を第56

回日本小児循環器学会での働き方改革セッションにて報告した。結果で特筆すべき点は以下のとおりであった。

- ・ 小児循環器に関わる医師の 43.5%が勤務施設の医師数が不足とし 41%は休みが不十分と感じている。一方、83.5%もの医師が仕事へのやりがいを感じていた。
- ・ 83%の医師が施設集約化を必要と答えたが、多くの課題(遠隔地の医療体制・大学と施設の関係他)を指摘された。
- ・ この data を論文化してゆく予定。

2-4 多領域専門職委員会報告 (仁尾委員長 代:山岸敬副理事長)

- ・ 第56 回学術集会では、多領域専門職委員会委員を中心に、多領域専門職委員会が開催するシンポジウム3セッションの企画・準備・運営を行った。
- ・ 第57 回学術集会では、多領域専門職委員会委員(仁尾、水野、南)がコーディネーターとなり、それぞれサブコーディネーター1 名と共に、3題のシンポジウムまたはパネルディスカッションを企画している。

3.専門医エリア (担当:鮎沢理事、中野理事)

3-1 専門医制度・認定委員会報告 (鮎沢理事)

- ・ 専門医試験を2020 年11 月1 日に予定していたが、社会状況をふまえて2021 年3月7 日(日)に延期とし、会場を東京会場は順天堂大学の他に3 都市(愛知・大阪・福岡)の会場を予約し、社会状況に応じた開催方法で対応できるように準備中である。
- ・ 今年度の専門医更新申請者を受付中である。
- ・ 学術集会の参加登録と専門医更新単位の発行期間をオンデマンドの期間まで延長することとした。
- ・ 各分科会が本年度、Web 開催に伴い内容が変則的になるが、会費制で催行され、一般演題と特別講演ないし教育講演を含む内容で、かつ視聴確認が取れる場合には、例年同様の専門医単位発行を認可することとした。すでに心血管分子研究会(11 月22 日)とJCIC Webinar 2021 について、例年同様の8単位認定することを決定した。(以上、11 月20 日メール審議済み)
- ・ 日本専門医機構から、9 月30 日に次年度以降の専門医認定についてWeb 説明会があり、小児関連サブスペは、小児科学会を中心とする連絡協議会を形成し、運用について話し合うこととされた。これに伴い、12 月8 日(火)に第1 回の協議会(Web)が行われる予定である。
- ・ 次世代(外科)育成への関与に関しては、当学会において喫緊の課題となった若手小児心臓外科医育成のために、施設集約化、海外研修の検討、小児集中治療領域との連携に加え、小児心臓外科医のクオリティ担保のため、一定水準が必要である。

4.保険診療臨床試験エリア (担当:三浦理事、住友理事)

4-1 保険診療委員会報告 (小野委員長 代:三浦理事)

4-2 臨床試験委員会報告 (三浦理事)

- ・ 7つの治験により2020 年度は約 300 万円の収入を得ている。

4-3 薬事委員会報告 (坂口委員長 代:三浦理事)

- ・ イバブラジンの治験ができないかどうか製薬会社と協議中。

4-4 医療材料機器・HBD 報告(杉山委員長 代:三浦理事)

5.社会制度エリア (担当:白石理事、賀藤理事、檜垣理事)

5-1 小児慢性・難病対策委員会報告（檜垣理事）

- ・ 小児慢性特定疾病の概要・診断の手引きの修正の依頼がきている。檜垣理事、白石理事が対応しているが、今後専門分野に関しては適した学会会員に依頼してゆく予定。

5-2 移行医療委員会報告（城戸理事）

5-3 学校検診委員会報告（牛ノ濱委員長 代:白石理事）

- ・ 厚生労働科学研究班（岡班）で検討されている改訂案のうち、1歳6か月児と3歳児健診における胸部聴診が必須項目から推奨項目になることに対し、日本小児循環器学会として必須項目維持の要望書を提出し、協議した。呼吸音等の聴診に関しては、日本小児呼吸器学会、日本小児アレルギー学会からも反対意見があることも報告された。

5-4 蘇生科学教育委員会報告（太田委員長 代:檜垣理事）

6.医療安全・倫理エリア（担当:赤木理事、賀藤理事）

6-1 医療安全委員会報告（田中委員長 代:赤木理事）

- ・ 学会に鑑定人や証言依頼があった。その分野のエキスパートにお願いして、現在進行形。

6-2 倫理委員会報告（前田委員長 代:赤木理事）

6-3 利益相反委員会報告（中島委員長 代:赤木理事）

- ・ ガイドライン策定委員長であった一人に利益相反を認めたため委員会で検討を行った。その結果COIの深刻度は低いと判断された。
- ・ 上記のCOI確認から、ガイドライン策定委員長のCOIに関する資格基準に関する議論がなされた。その結果今後ガイドライン策定委員長、あるいは治療や機器選定に関する委員会の委員長選定にあたっては、事前に利益相反委員会に連絡をいただき、その時点で改めて候補者のCOIを行うこととする。

7.総務エリア（担当:安河内理事、豊野理事）

7-1 総務委員会報告（豊野理事）

- ・ 総務委員会のホームページ担当、移行医療委員会、厚生労働科学研究費補助金難治性疾患等政策研究事業「先天性心疾患を主体とする小児期発症の心血管難治性疾患の生涯にわたるQOL改善のための診療体制の構築と医療水準の向上に向けた総合的研究」研究班（白石班）との合同チームによる、学会ホームページ「一般の方へ」の改訂作業班が立ち上がった。白石班からのホームページ立ち上げに係る資金援助の受け入れに関してすでに理事長決済を得た。
- ・ 見積額304万円のものをお勧めした。初年度はWeb管理費12万円が必要。2年目以降はWeb管理費+ドメイン更新費用13万円/年計上することになる。

7-2 顕彰委員会報告（平松委員長 代:豊野理事）

8.移植委員会（福嶋委員長 代:鈴木理事）

- ・ EXCOR研修会が11月22日17:00-21:00(第56回小児循環器学会学術集会会期中)にWEB形式(参加130人)で開催された。今回はCovid-19の関係でなかなか日程がきまらず、案内が遅れた。今後は、日程が決定次第、学会会員に周知してゆく。

9.渉外委員会（担当:安河内理事）

- ・ AHA・AEPC、そのほかの海外学会および日本国内学会への提案や演者の決定/報告は、渉外委員会年間スケジュール(前回理事会で提出)に沿って活動している。

- AHA およびAEPC とともにMOU を再調印 (理事長matter)する必要がある

10.編集委員会 (担当:須田理事)

- 学術集会での推薦演題を選定し英語論文化を推奨する。
- JPCCSに英文の原著論文が少ない。専門医や評議員の新規申請や更新の際に本誌英語論文のあることを必須化あるいは有利になるようなポイントをつけることを、専門医委員会に提案している。

・関連学会報告

三谷理事より以下の報告がなされた。

1.日本循環器学会より

- 循環器病対策推進基本法の基本計画が10月27日に厚労省で出された。そこに、成人先天性心疾患、移行医療支援、学校心臓健診の文言が入った。各都道府県での基本計画の作成が進んできており、協議会のメンバーが決定しつつある。なんとか、小児循環器学会学会員も協議会に選抜されるように、活動してゆく必要がある。
- 日本循環器連合の報告。日本の英文雑誌のインパクトファクターを今後長期的にあげることができない可能性が出てきている。日本循環器連合から、インパクトファクター向上を目指して、各学会編集長の会議が開催される予定で、その旨、本学会にも連絡が来る予定である。

6. その他

- 学会名称変更案のなかに“小児若年者”という案があったが、この案は“小児循環器学会”という名称でおこる問題点を解決できるのかとの質問があった。その点については十分検討されておらず、提案に過ぎないと返答された。
- 本理事会の体制は2021年7月に終了となるため、新しい理事会への業務の引継ぎが円滑に進むよう各委員会業務分担の整理、年間スケジュール作成などの準備をしていくべきという提言があった。理事長より、各理事が中心となって、次回理事会までに各委員会でタイムスケジュールと業務表を作成し、業務の引継ぎが円滑に進むように指示があった。
- 監事より、理事会資料は理事会開催の数日前には準備されておくべきとの提言があった。理事長より、資料の配布が遅れたことの原因について説明があり、改善してゆく旨の発言がなされた。

7. 次回理事会について:

理事長より2021年3月20日前後に開催予定であることが言及された。

8. 閉会:

以上をもって本日の議事を終了とし、議長から議事への協力に謝辞があり、閉会した。

上記の議事の経過および結果を明らかにするため、この議事録を作成し議長並びに議事録署名人がこれに押印する。

2020年12月5日

議 長 坂本 喜三郎

議事録署名人 三浦 大

議事録署名人 三谷義英

(以下余白)